報 告 1号
平成29年6月
地域振興部

「第32回国民文化祭なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」

＜H29.9.1～11.30／県内全３９市町村／１０３事業を開催＞

H29.6.12 国民文化祭・障害者芸術文化祭課

総合フェスティバル

◆オープニング「開会式」

世界遺産である「東大寺大仏殿」で開会式を実施

開催日：9月2日
会場：東大寺大仏殿前

実施内容（案）
・式典（開会宣言、来賓祝辞など）
・フェスティバル（障害のある人とない人が一体となったパフォーマンスなど）
・エピローグ（出演者と観客全員でイメージソングを合唱する演出など）

◆フィナーレ「大和のまつり」

地域に伝わる民俗芸能を披露し、地域の誇りとして未来世代に継承される新たな祭りを創造

開催日：11月25日
会場：五條市上野公園総合体育館

◆フィナーレ「閉会式」

３ヶ月間を振り返るとともに、新たな文化の萌芽を未来へとつなぐ

開催日：11月26日　会場：奈良県文化会館

シンポジウム事業

◆「フォーラム・NARA」

大会の４テーマを切り口に、4回シリーズでフォーラムを開催

「日本文化の源流を探る」
　開催日：9月23日　　会場：奈良県文化会館
「文化の今を楽しむ」
　開催日：10月15日　会場：春日大社
「障害のある人とない人の絆を強く」
　開催日：11月5日　　会場：かしはら万葉ホール
「文化芸術立国の礎を築く」
　開催日：11月18日　会場：大神神社

◆その他、「日本アートマネジメント学会全国大会」「食文化シンポジウム」
「農村文化の魅力を未来へ伝えるシンポジウム」

国際交流事業

◆「NARA・国際交流フェスティバル」「ワールドフェスティバル天理2017」

世界の音楽等による国際交流を図るとともに、多様な日本文化を発信

開催日（会場）：11月11日（石上神宮）・12日（天理駅前広場）

◆その他、「グローバル観光セミナー」等

障害者交流事業

◆「(仮称)五感で楽しむ体感展示」

「見るだけの鑑賞」では味わえないおもしろさを体感

開催日（会場）：
9月24日～10月2日　（大淀町文化会館）
10月6日～10月15日（奈良県文化会館）

◆「車いすダンスパフォーマンス」

障害のある人とない人がペアとなり、車いすダンス大演舞会を披露

開催日：11月3日　会場：奈良県文化会館

◆「まほろば あいのわ コンサート」

障害のある人とない人がともに作り上げるコンサート

開催日：11月19日　会場：奈良県橿原文化会館

◆「(仮称)オンステージプロジェクト」

手話ダンスパフォーマンス、手話演劇等ステージイベントを開催

開催日：11月12日　会場：奈良市ならまちセンター

◆「ビッグ幡プロジェクト」

障害のある人の絵画をあしらった「幡(ばん)」の掲揚

開催日：9月1日～3日・11月23日～30日
会場：東大寺

◆その他、「全国障害者作品展」「バリアフリー映画祭」等

分野別フェスティバル

◆市町村連携事業

伝統文化・歴史文化・音楽・美術・演劇など、奈良県内全39市町村で７５事業を開催

開催日：９月1日（金）～11月30日（木）の間の各開催日　会場：奈良県内39市町村

【社寺と連携】

奈良市【薬師寺】

お香の祭典

橿原市【橿原神宮】

橿原神宮吹奏楽大合奏大会

高取町【壺阪寺】

人形浄瑠璃（壺坂霊験記）

【障害のある人もない人もともに楽しむ】

大和高田市

合唱の祭典

天理市

バラアート展

三宅町

みんなでDOU♪DOU♪

【伝統芸能での連携】

葛城市

相撲甚句の集い

大淀町

能楽座大淀町公演

※その他、多彩なイベントを実施

応援サポーター

「国文祭・障文祭なら2017」を紹介・PRするとともに、開催期間中に全国から来られる方や障害のある方が十分に楽しんでいただき、奈良を好きになってもらえるようなおもてなしにご協力いただく応援サポーターを募集

トラベルセンター

【トラベルセンター事務局】

近畿日本ツーリスト㈱奈良支店内（業務受託事業者）

- 宿泊施設の障害者対応やバリアフリーの調整
- 宿泊施設の斡旋と手配
- 会場までの切符・バスなど、交通手段の相談と手配
- 奈良県旅行のご相談、特別旅行商品のご提案
- 観光・お土産情報のご提供 など

広報ＰＲ

【ＰＲキャンペーン】

PR隊によるパフォーマンスや、
PR映像の放映、クイズ大会などを通して、
認知拡大と、イベントの期待感を醸成

奈良のご当地アイドル“Le Siana”　×“せんとくん”

【ＳＮＳ】

【公式ホームページ】

【ガイドブック】

平成29年度奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事業計画

報 告 2号
平成29年6月
観 光 局

「奈良大立山まつり」の開催

～ 年の始めに無病息災を祈る ～

最も観光客が少なくなる冬季の宿泊観光客の増加を図るとともに、県内市町村の魅力を全国にPRし地域への誘客を図るため、第3回「奈良大立山まつり」を実施。

今年度は、 大立山の巡行に加え、『地域の伝統行事の披露』と『市町村によるあたたかい食の提供』、『家族で楽しめる縁日』を核に、飲食、縁日ブースを昨年度より拡充して、賑やかなイベントとなるよう企画。

1. スケジュール

5日間→3日間に変更
(H28) (H29)

平成30年1月26日(金)～1月28日(日)
・26日(金) 16:00～20:00
・27日(土)、28日(日) 13:00～20:00
※ 1月27日(土)には、若草山焼き行事開催予定

2. 開催場所

大極殿院→朝堂院に変更を検討
(H28) (H29)

平城宮跡朝堂院(予定)

3. 事業内容

予算額 ㉘142百万円→㉙129百万円
(うち県負担金 136百万円→ 120百万円)

- 各市町村の伝統行事の披露
- あったかもんグランプリ、市町村特産品販売ブース
- こども縁日ブース
- 大立山の巡行

あったかもん、特産品、子供縁日
合計100ブースを目指す

平成29年度奈良大立山まつり　会場レイアウト案　（平城宮跡朝堂院を予定）

朝堂院内に飲食・物販、地域の伝統行事、子ども縁日などの多様な楽しみ集め一体的に展開

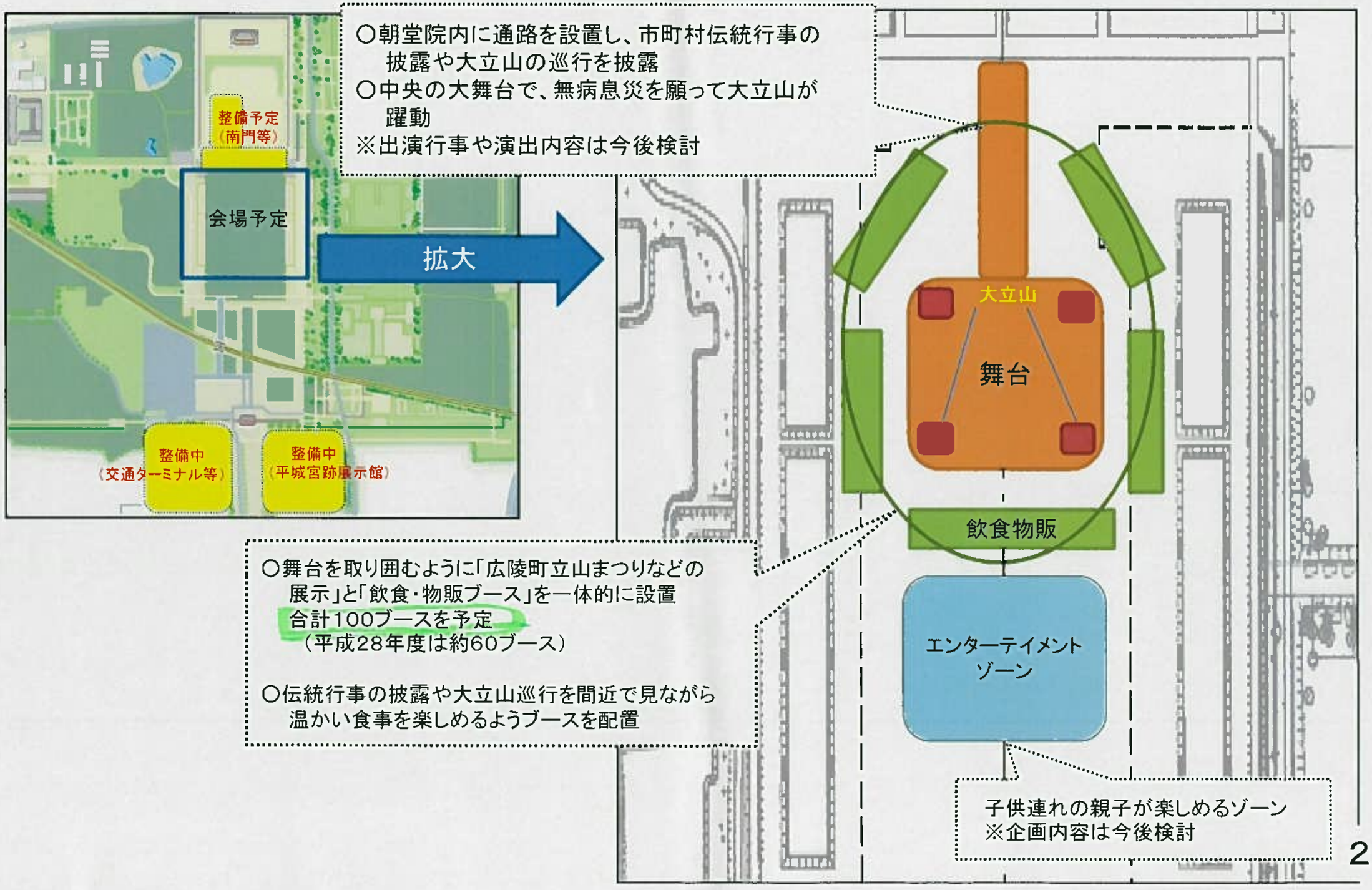

○朝堂院内に通路を設置し、市町村伝統行事の披露や大立山の巡行を披露
○中央の大舞台で、無病息災を願って大立山が躍動
※出演行事や演出内容は今後検討

○舞台を取り囲むように「広陵町立山まつりなどの展示」と「飲食・物販ブース」を一体的に設置
合計100ブースを予定
（平成28年度は約60ブース）

○伝統行事の披露や大立山巡行を間近で見ながら温かい食事を楽しめるようブースを配置

子供連れの親子が楽しめるゾーン
※企画内容は今後検討

平成28年度 奈良大立山まつり 経済波及効果

一般財団法人 南都経済研究所　参考

①観光消費額による経済波及効果

【来場者数】
2万6,363人

【来場者の観光消費額】
1億6,995万円

【直接効果】(A)
7,630万円

【第1次間接波及効果】(B)
1,936万円

【雇用者所得誘発額】
2,931万円

【第2次間接波及効果】(C)
1,858万円

経済波及効果(a)+(b)+(c)
1億1,424万円

波及倍率
1.5倍

②開催事業費による経済波及効果

【開催経費】
1億3,816万円

【直接効果】(A)
5,098万円

【第1次間接波及効果】(B)
983万円

【雇用者所得誘発額】
2,645万円

【第2次間接波及効果】(C)
1,676万円

経済波及効果(a)+(b)+(c)
7,757万円

波及倍率
1.52倍

③マスコミ・WEB露出の広告料換算

（表5）「大立山まつり」のマスコミ・WEB露出の広告料換算

テレビ	件数	露出秒数	広告料換算(円)
関西民放キー局 4社	13	1,172	28,941,282
		小計	28,941,282
新聞	**件数**	**サイズ(cm/1段)**	**広告料換算(円)**
全国紙地方版	13	373	19,118,260
地方紙	10	315	2,382,590
業界紙	1	1	40,000
		小計	21,540,850
WEB		**露出数**	**広告料換算(円)**
新聞社webニュース		38	24,201,215
＊主要ポータルサイト		11	24,978,669
WEBニュース等		96	20,518,363
		小計	69,698,247
		広告料換算総合計	120,180,379

＊主要ポータルサイトとはyahoo,livedoor,mixi,ORICONの4件

資料：株式会社アサツーディ・ケイのモニタリング報告（委託・奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会）を当研究所で加工

パブリシティ効果
1億2,018万円

経済波及効果 1億9,181万円

【参考】
経済波及効果＝直接効果(a)＋第1次間接波及効果(b)＋第2次間接波及効果(c)

直接効果：事業主催者の支出と来場者の支出による直接の需要増加
第1次間接波及効果：来場者の購入した土産物を生産するための原材料・機械設備代等の直接効果に誘発される需要増加
第2次間接波及効果：直接効果・第1次間接波及効果によって労働者の所得が増え、消費が増える需要増加
波及倍率：直接効果から、どれだけの経済効果が波及したか測る指標

経済波及効果等 3億1,199万円

一方で、
その効果については奈良県内部に対しても、地域への誇り・愛着と連帯感を強める「インナー効果」の発揮も期待され、より一層重要なポイントともいえる。

Topics トピックス

大立山まつりの県内経済への波及効果

（平城宮跡のもてなし機能と観光産業）

1．冬の風物詩「大立山まつり」の創造

～国営公園平城宮跡の観光活性化～

1300年を超える世界有数の歴史を持ち、世界遺産「古都奈良の文化財」の一角である平城宮跡は、現在、「国営平城宮跡歴史公園」として、歴史・文化の体感・体験機能や文化交流拠点機能、レクリエーション機能等々、奈良観光の新しい拠点機能の整備が進められている。

そのような平城宮跡を広く知ってもらい、また、冬の観光資源に乏しい奈良に一層多くの交流人口を招くため、平成28年に「大立山まつり」が創設された。

今年で2回目を迎えたばかりで、まだ知名度は低い。ただ、全国に観光資源があふれる中で、旅行者に奈良旅行を想起してもらうためにはきっかけとなる「話題」が必要であり、今後、冬の風物詩としての定着を目指した活動が注目される。

観光産業は今後の奈良を支える産業の柱として期待される。では、その中で「大立山まつり」はどのような位置づけにあるのかをみるため、奈良県経済に及ぼす経済効果を、限られたデータからではあるが多方面から検証したところ、奈良県内の生産誘発効果及びその他の経済効果は3億12百万円と推計され、内訳は下記の通りとなった。

■開催事業費により　78百万円
■来場者の観光消費により　1億14百万円
■パブリシティの広告料換算　1億20百万円

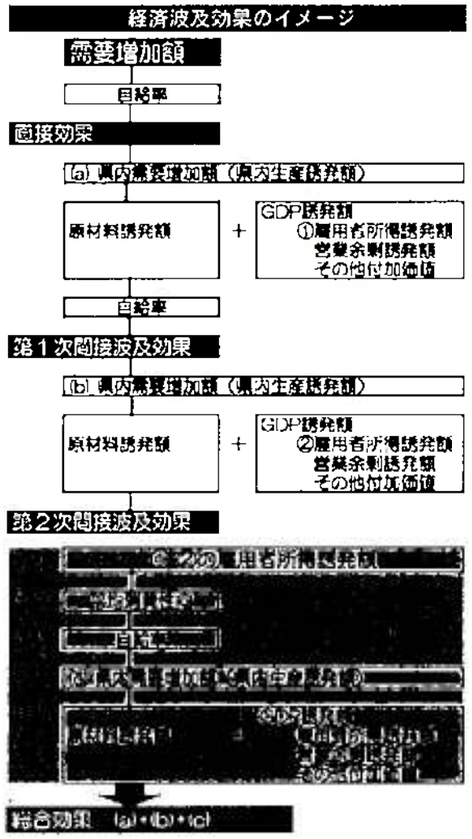

2．経済波及効果の算出

（1）経済波及効果とは

ある産業に新たな需要（消費や投資等）が発生した場合、地域内自給率（地域内において自給できる比率）に応じてその産業の生産を誘発するとともに、その産業の原材料等の調達活動を通じて他の産業にも波及する。（直接効果・第一次間接波及効果）

また、これらの生産活動の結果生じる雇用者所得は、消費支出として新たな需要を生み出し、さらに生産を誘発していく。（第二次間接波及効果）このように、新たな需要が起点となり、次々と他産業に波及し生産を誘発していくことが経済波及効果である。

経済波及効果は、通常、「直接効果」「第1次間接波及効果」「第2次間接波及効果」の3段階に分けて計算を行い、それらを合計して「総合効果」を求めることにより算出する。

（2）来場者の観光消費の経済波及

【1】データによる制約

まず、本年1月25日～29日の5日間の「大立山まつり」来場者（計2万6,363人）の消費が奈良県内産業に及ぼす経済波及効果を算出する。

ただ、この期間中の1月28日には全国的に知名度の高い伝統行事である「若草山山焼き」が開催され、さらに、1月10日～3月13日まで「奈良県民限定ネットクーポン」キャンペーンも実施されるなど複数の誘客要因が存在する。

そのため、「大立山まつり」経済効果の結果については次のような限界がある。

まず、「大立山まつり」の経済波及効果の算出にあたっては単独での効果算出は困難であり、観光客誘致要因の総合的な効果として開催期間中の来場者の行った観光消費を考えたい。

また、観光消費額の算定は会場において消費行動のアンケート調査等を行うことが望ましいが、相当の費用を必要とすることもあり、「奈良県観光動態調査」等の既存の調査による一般的な観光消費行動の成果を流用している。

さらに、消費額については産業連関表の産業部門に対応させ分類する必要があることから、「平成27年度奈良県観光動態調査」を基に分析した既存調査である、「奈良県の観光消費に伴う経済波及効果報告書」（株式会社日本旅行）による産業部門の構成比率に準じる。（表1）

表1　観光消費に伴う産業部門別構成比と5日間の消費総額

	宿泊旅行		日帰り旅行	
	(%)	(千円)	(%)	(千円)
交通費	11.6		21.5	
鉄道輸送		1,344		4,499
道路輸送(除自家輸送)		941		1,765
運輸付帯サービス		2,570		7,521
物品賃貸サービス		522		655
石油・石炭製品		2,295		7,754
宿泊費	46.6	31,083		—
飲食費	20.6	13,752	31.1	32,117
土産・買物代	15.2		32.4	
食料品		7,734		23,649
衣服・その他の繊維既製品		950		3,684
なめし皮・毛皮・同製品		415		1,892
ガラス・ガラス製品		206		484
木材・木製品		105		609
医薬品		153		295
その他の製造工業製品		536		2,608
入場料・娯楽費	5.1		6.5	
農業サービス		50		131
娯楽サービス		2,985		5,673
その他の対個人サービス		371		956
その他	0.8		8.5	
貨物利用運送		156		1,170
物品賃貸サービス		59		1,522
その他の対個人サービス		338		6,110
	100.0	66,654	100.0	103,295

資料：奈良県の観光消費に伴う経済波及効果報告書（平成29年3月：株式会社日本旅行）より当研究所で産業部門別に分類

【2】経済波及効果の測定

経済波及効果算出については、奈良県が公表している「平成23年奈良県産業連関表経済波及効果分析ツール（108部門）」を用いた。

同分析ツールでは、県内自給率については、「奈良県産業連関表」から求められる県内自給率（＝1－移輸入係数）、また、2次間接波及効果を推計するにあたっての、所得から再び消費にまわる比率である消費転換率（消費性向）は、総務省『家計調査』（奈良市）の平均消費性向である0.737が既設定である。

開催5日間の来場者数は計2万6,363人（県集計）であり、「奈良県観光客動態調査報告書（平成27年）」を日帰り客割合90.2%、1人当たり消費額4,346円、また、宿泊客割合9.8%、1人当たり消費額25,683円で積算すると、日帰り客消費額総額103,295千円、宿泊客消費額総額66,654千円と推計される。（注：%や金額の四捨五入の関係で1人当たり消費額の積算と合計額には差がある。）

これを108部門分類表に従い、経済波及効果分析ツールに投入した。その結果、期間中の来場者の観光消費による奈良県内の生産誘発効果は114百万円、波及倍率は1.50倍となった。（表2）

表２　観光消費額による経済波及効果

	直接効果(1)	第1次間接波及効果(2)	第2次間接波及効果(3)	総合効果(1)+(2)+(3)
生産誘発効果	76,301	19,358	18,578	114,238
県内総生産誘発効果	40,539	10,103	12,296	62,938
雇用者所得誘発額	24,623	4,585	4,682	33,890
営業余剰誘発額	5,286	2,041	3,732	11,059

（単位：千円）

波及倍率(倍)　1.50

{ 生産誘発効果(総合効果) / 県内需要増加額(直接効果) } = 114,238 / 76,301

（３）「大立山まつり」事業費の経済波及効果

次に、「平成28年度奈良県冬季誘客イベント大立山まつり実行委員会」の決算公表数値から、開催事業費の経済波及効果を算出する。公表数値の費用科目から波及効果算出用の産業分類への変換・分類には限界があることから、「その他の対事業所サービス」を中心に推定し分類した。（表３）

これを、経済波及効果分析ツール(108部門)に投入した結果、開催事業費138百万円による奈良県内の生産誘発効果は78百万円、波及倍率は1.52倍である。（表４）

事業費に比して県内の生産誘発効果が小さいのは、奈良県の産業構造の問題点の一つである対事業所サービスが未発達で自給率が低い、つまり県外流出が大きいことが要因となっている。

これまでの県内人口増加の中で、対個人サービスが発達し、県内産業構造は非製造業の比率が拡大してきたが、ここで、高度な対事業所サービス業育成の必要性という今後の課題も見えている。

表４　大立山まつり開催事業費による経済波及効果

	直接効果(1)	第1次間接波及効果(2)	第2次間接波及効果(3)	総合効果(1)+(2)+(3)
生産誘発効果	50,985	9,829	15,760	77,574
県内総生産誘発効果	34,384	5,285	11,091	50,760
雇用者所得誘発額	23,797	2,657	4,226	30,680
営業余剰誘発額	3,303	1,035	3,364	7,702

（単位：千円）

波及倍率(倍)　1.52

{ 生産誘発効果(総合効果) / 県内需要増加額(直接効果) } = 77,574 / 50,985

（４）「大立山まつり」のパブリシティ効果

【１】パブリシティ効果とは

パブリシティは、マスメディアにより報道として情報発信されるもので、無料の広告ともいえる。

広告が、依頼主による費用負担で情報発信されるのに対し、パブリシティは新聞社やテレビ・ラジオ局、ｗｅｂサイトが主体性をもって情報を取捨選択し発信するもので、第三者的に評価されることから、情報の受け手側（消費者）からの信頼性は高い。

パブリシティの経済効果は一般的に広告料に換算して評価され、各メディアにより報道されたものにより推計する。

あくまで広告掲載・テレビ広告放映権の価格であり、パブリシティにより具体的にどのような効果があったかという点には関係しない。また、ＣＭビデオ・広告コピー等の制作費を勘案すれば数倍の金額になるともいえる。

表３　大立山まつり事業費の概要

費用分類	概　要	金額(千円)	産業分類
イベント演出費	ステージ企画演出運営、全体進行管理　等	16,192	映像・音声・文字情報制作 その他の対事業所サービス
市町村等連携・協力費	市町村ステージ進行管理費、市町村伝統行事参加助成費、あったかもんグランプリ運営費　等	33,364	その他の非営利団体サービス その他製造工業 その他の対事業所サービス
会場設営費	ステージ施工費、音響・照明機材費、大立山巡行関係費、警備、シャトルバス運営　等	78,308	食品 道路輸送(除自家輸送) その他の対事業所サービス
広報費	各種広報媒体活用費　等	10,018	広告
事務費	実行委員会会場借り上げ、事務用品等	276	郵便・信書便 事務用品
合計		138,158	

資料：奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会資料を当研究所にて産業部門別に分類

表５　「大立山まつり」のマスコミ・ＷＥＢ露出の広告料換算

テレビ	件数	露出秒数	広告料換算(円)
関西民放キー局4社	13	1,172	28,941,282
		小計	28,941,282
新聞	件数	サイズ(cm/1段)	広告料換算(円)
全国紙地方版	13	373	19,118,260
地方紙	10	315	2,332,590
業界紙	1	1	40,000
		小計	21,540,850
WEB		露出数	広告料換算(円)
新聞社webニュース		38	24,201,215
＊主要ポータルサイト		11	24,978,669
WEBニュース等		96	20,518,363
		小計	69,698,247
		広告料換算総合計	120,180,379

＊主要ポータルサイトとはyahoo,livedoor,mixi,ORICONの4件

資料：株式会社アサツーディ・ケイのモニタリング報告（委託・奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会）を当研究所で加工

【２】パブリシティ効果の算出

「大立山まつり」のパブリシティ効果については、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会の委託を受けて株式会社アサツーディ・ケイがモニタリング報告を行っている。（表５）

テレビについては、関西民法キー局４社について29百万円と換算された。ＣＭを行わないＮＨＫや地方放送局の未集計分を含めれば、さらに効果は膨らむ。

新聞については、全国紙地方版、地方紙、業界紙の記事を、カラー写真付きや記事のみ等に分類し、22百万円と評価換算している。

その中、最も効果が大きいとされるのが、近年、情報収集や情報交流の個人化やグローバル化が進む中、急速に発展しているインターネットによる情報発信である。特に、検索エンジンとして利用度が高い「yahoo」などの主要ポータルサイトでも取り扱われており、70百万円の効果と評価されている。

パブリシティの中には、当然「大立山まつり」に否定的なものも含んでいるが、かつて賛否両論で議論がにぎわった「せんとくん」が、結局全国的な知名度を得たように、人々の記憶に残る効果は大きいことから、内容を好意的・否定的に区別せずに集計しており、全体で１億２千万円の評価となる。

（５）重要な「インナー効果」

「祭り」「イベント」では「都市の魅力の強化」「イメージ向上」「情報発信」、さらに「外部資源（ヒト・モノ・カネ・情報）獲得」という点に注目が集まり、まさに、外部に対するシティセールスの一環としての意味合いに関心が集まり、経済波及効果の試算が多数行われている。

しかし、一方で、その効果については奈良県内部に対しても、地域への誇り・愛着と連帯感を強める「インナー効果」の発揮も期待され、より一層重要なポイントともいえる。

「祭り」「イベント」は市民生活において、また、事業者の商品開発・マーケティング活動においての「協働」の機会といえ、そのため外部に対してだけではなく、地域住民（事業者を含む）自らが、地域の歴史・文化、食、自然等々の魅力を見つめなおし、地域の「誇り」や「アイデンティティ」を発見する機会でもある。

まさに、平城宮跡と「大立山まつり」は、国営歴史公園として、奈良の歴史・文化に誇りを持ち、奈良の文化と産業の核として発展していく場となりうる。

また、経済波及効果のフロー図で見たように、地域経済への波及の大きさは、地域の自給率の大きさに左右される。つまり、先述のように、県内での高度な対事業所サービス業の育成の他、全ての商品・サービスについて県内自給率を高めていく機会でもあろう。

（山城　満）

「世界に誇れる奈良公園」を目指して

奈良公園は、明治 13 年 2 月 14 日、興福寺旧境内地等の風致景観を守るため、その一画を公園としたことに始まり、その後、拡張整備を経て、今日の奈良公園の姿を形成し、当時より、わが国を代表する公園として広く親しまれ、今日も世界中からたくさんの人たちが訪れています。

1 これまでの取り組み

■ 「名勝奈良公園保存管理・活用計画」とは

・ 「名勝奈良公園保存管理・活用計画」は、名勝奈良公園の有する本質的価値を適切に保存管理するとともに、地域の共有財産として有効に活用する指針を定めるため、奈良県が平成 23 年 3 月に策定したものです。

■ 「奈良公園基本戦略」とは

・ 県は、公園の抱える課題を解決し、一人でも多くの方に公園へ訪れていただき、名実ともに「世界に誇れる奈良公園」にしていくことを目指しています。

・ 名勝奈良公園保存管理・活用計画を踏まえ、「奈良公園基本戦略」は、公園の維持・利活用・取組体制について基本的な考え方、今後の方向性、重点的な取り組みを定めるため、奈良県が平成 24 年 2 月に策定したものです。

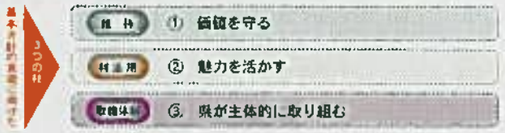

名勝奈良公園の本質的価値

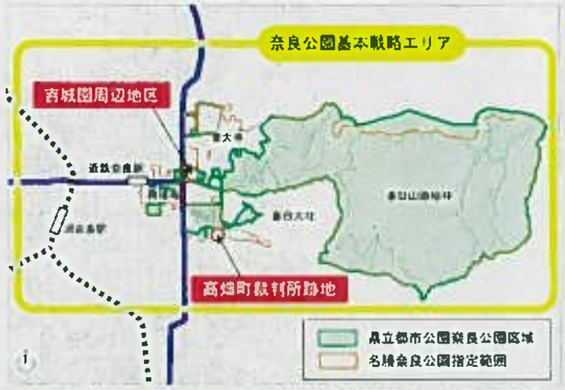

2 取り組みによる成果

■ 「維持」：価値を守る

春日山原始林の保全

奈良のシカの保護・育成

奈良公園内の適切な樹木の管理による植栽景観づくり

■ 「利活用」：魅力を活かす

近鉄奈良駅前行基広場大屋根の設置

新たな歩道の整備

適切な樹木管理と遊歩道等の整備

3 「奈良公園地区整備検討委員会」とは

奈良公園地区整備検討委員会は、「名勝奈良公園保存管理・活用計画」及び「奈良公園基本戦略」に基づき、奈良県が行う取り組みについて幅広く意見を伺うため、平成 22 年に設立しました。

さらに、平成 26 年に設立した奈良公園地区整備検討部会は、奈良県が行う取り組みについて専門的な見地から意見を伺っています。

検討イメージ

報 告 3 号
平成２９年６月
まちづくり推進局

4 「吉城園周辺地区」・「高畑町裁判所跡地」

奈良県は、平成 22 年より 8 年に渡り、両地区の整備内容について奈良公園地区整備検討委員会に意見を伺いながら議論を深めてきました。その上で、両地区を奈良公園に編入して取り組みを進めることとしました。

■ 吉城園周辺地区

・ 独特な邸宅の佇まいなど、名勝地として良好な風致景観が残る一方で一部の建物は老朽化が著しく、また、樹林地も鬱蒼としており、その価値を十分に維持できていない状況にあります。

・ このため、江戸末期から昭和初期の「和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物」と庭が織りなす空間のありかたと、往時を偲ばせる邸宅の雰囲気を醸し出す空間美を保存するため、ゆったりとくつろげ、宿泊もできる空間をつくることとしました。

整備前

当該地（赤枠）の状況（平成２６

整備後のイメージ

「吉城園、知事公舎、世尊院など、既存の庭園や建物を有効活用し、当該地の価値を高め活用する。」

■ 高畑町裁判所跡地

・ 敷地内には、大正期に財閥が作庭した庭園が現存しています。志賀直哉や武者小路実篤など、日本を代表する文化人が交流した場として、近代の奈良公園を代表する庭園と高く評価されています。

・ しかしながら、近年は竹林の繁茂や塀の倒壊等により、名勝地の環境を損ねているだけでなく、倒木による人身事故も発生しており一般公開も出来ておらず、十分に維持できていない状況にあります。

・ このため、奈良公園にふさわしい歴史と文化の香りが漂う「大正期作庭の庭園の復元し、一般の方々に開放する」とともに、「敷地内の一部に名勝指定当時を偲ばせる宿泊施設の整備」に取り組むこととしました。

整備前

出典：国土地理院より作成
当該地（赤枠）の状況
（昭和 50 年～平成７年）

整備後のイメージ

「庭園の復元を主役に、平成７年まで裁判所官舎があった庭園の両脇に宿泊施設を建て、当該地の価値を高め活用する。」

■ 民間活力の導入

・ 両地区のように価値の高い庭園を有する箇所を維持していくことは、奈良県にとって費用面を含み負担となっているため、必要な手段として民間活力を導入することとしました。

・ 今後は民間事業者の整備内容も併せて、奈良県がトータルにマネジメントしながら取り組みを進めるとともに、奈良公園地区整備検討委員会を継続的に開催し、整備内容のチェック、ブラッシュアップをしていきます。

5 「高畑町裁判所跡地」の価値を“さらに”高めるために

奈良県は、高畑町裁判所跡地の整備内容について、奈良公園地区整備検討委員会で幅広く、深く意見を伺いながら、公園の価値を高め、さらに保存管理・活用につながるよう取り組みを進めています。

Q1 奈良公園に“巨大なリゾートホテル”が建つの？

☞ **断じて違います。建てるのは、平屋の茶室、低い２階建ての和風の宿泊施設と、交流や飲食ができる施設です。**

・ 高畑町裁判所跡地の整備内容の主役は、志賀直哉や武者小路実篤などの文豪が茶の湯文化を楽しんだ文化的価値の高い庭園の復元です。

・ その脇役として、庭園の両脇のかつて裁判所官舎があった場所へ宿泊施設と交流・飲食施設をつくります。ともに、高さ８メートル以内の２階建ての和風の建物を予定しています。

① 庭園と一体となる飲食施設

Q2 宿泊者以外も利用できるの？

☞ **利用できます。庭園の一般公開をはじめ、より多くの方に利用いただける環境となります。**

・ 現在、当該地は塀に囲まれており竹林が繁茂し、一般の方は敷地内に立ち入れず、庭園も一部毀損した状況にあります。

・ 当該地の取り組みを進めることで、庭園を一般公開し多くの方に楽しんでいただくとともに、茶室、宿泊施設と交流・飲食施設も一般の方に利用していただくことができるようになります。

② 樹木を保存した南側の沿道景観

③ 築地塀と調和した東側の沿道景観

④ 隣地と一体となる北側の沿道景観

Q3 奈良公園の美しい景観を壊すのでは？

☞ **絶対に景観を壊しません。むしろ、名勝として高く評価された風致景観を高めるものです。**

・ 奈良県は、現在の荒廃した状況を改善するため、毀損している石積みや石灯篭を積み直し、庭木を剪定し庭園を復元し、広く一般の方に公開していきます。

・ さらに、庭園の両脇に建てる宿泊施設と交流・飲食施設は、庭園はもちろん、鷺池や飛火野など周辺の風致景観と調和したデザインとし、奈良公園全体の風致景観をより高めます。

⑤ 庭園の眺望景観と調和した宿泊施設

Q4 世界遺産「古都奈良の文化財」に影響はないの？

☞ **影響ありません。世界遺産及び緩衝地帯に影響しないよう、慎重に取り組みます。**

・ 奈良公園及びその周辺には、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産と緩衝地帯（バッファゾーン）が存在します。

・ これらは、既存の各種規制（文化財保護法や古都保存法、奈良市風致地区条例など）により大切に保存管理されています。

・ このため、奈良県は、既存の各種規制を遵守することはもちろん、現在よりさらに良い環境や景観になるよう、奈良公園地区整備検討委員会で幅広く、深く意見を伺いながら、慎重に議論し取り組んでいます。

・ 緩衝地帯（バッファゾーン）には、ならまちの他、西の京駅周辺など既に市街地を形成している地域も、多く含まれています。

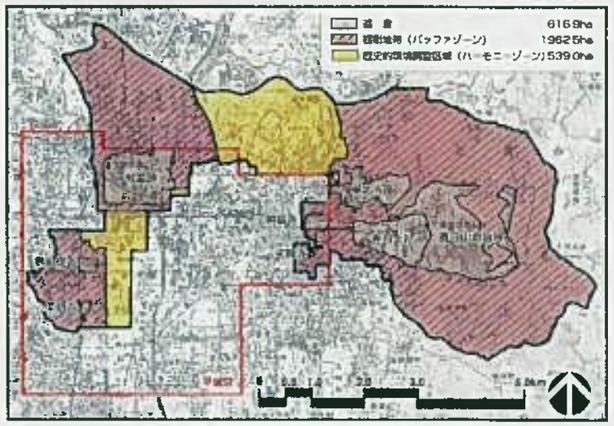

世界遺産「古都奈良の文化財」の資産と緩衝地帯　出典：奈良市

Q5 国指定天然記念物「奈良のシカ」が住む場所はなくならないの？

☞ **以前から敷地内にシカはいません。今後も、敷地内で守られてきた植栽環境を保護します。**

・ 当該地は、以前から塀で囲まれた場所でシカが入ることができません。奈良公園では珍しい豊かな植栽環境が残っていることが、奈良県が実施した調査からも明らかになり、価値が高いと評価も受けています。

・ このため、整備にあたっては、以前と同様にシカを入れないよう風致景観と調和した塀を再現するとともに、豊かな植栽環境の保護を前提としています。

Q6：国指定特別天然記念物「春日山原始林」を壊さないの？

☞ **当該地は春日山原始林ではありません。しかしながら、豊かな植栽環境を維持管理します。**

・ 当該地は、国指定特別天然記念物「春日山原始林」の指定範囲に含まれていません。成り立ちから見ても、昭和７年までは家庭裁判所の官舎があり、植栽の維持管理が行われていました。

・ その一方で、シカの影響を受けずに守られてきた豊かな植栽環境が残っていることから、奈良県は、整備内容の検討に先立ち、専門的な見地から意見を伺いながら植物、樹木、野鳥の調査を実施し、保存すべき樹木、また、伐採すべき枯死木、外来樹木、繁茂した竹林を選定し、維持管理していきます。

Q7：住民の意見はしっかり伝わっているの？

☞ **地元説明会を開催するなど、以前から説明の機会を持っています。**今後も、議会、地元説明会など、様々な機会を通じて説明していきます。

・ 奈良県は、当該地の整備内容について、奈良公園地区整備検討委員会で幅広く、深くご意見を伺うとともに、多くのご意見を伺えるよう、議会での説明、地元説明会（平成 28 年３月、同年６月）を２回開催しました。

・ 今後も、議会で説明を継続することはもちろん、整備内容がより具体になった段階には、地元説明会を再度開催し、多くの方のご意見を伺っていきたいと考えております。

6 今後の取り組みについて

今後、様々なメディアを通じて、奈良公園の価値をさらに高めていくものであることを、より正しく、より丁寧にお伝えし、皆さまのご理解とご協力をいただけるよう、一層努力してまいります。

改めて、「吉城園周辺地区」、「高畑町裁判所跡地」をご覧いただければ幸いです。

【問合先】TEL：0742-27-8036（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
【H　P】☞世界に誇れる奈良公園で検索

奈良県まちづくり推進局奈良公園室

平成 29 年５月 26 日作成